

# 【概要】 病院内保育所の取組に関する事例(情報提供)

## 趣旨

病院内保育所の設置・運営については、看護職員をはじめとした医療従事者の離職防止や再就業を促進するため、地域医療介護総合確保基金における事業として、財政支援を実施しているところ。

今般、病院内保育所に関して、24時間保育などを実施している医療機関における具体的な取組内容及び効果等を把握し、取組事例を情報提供することにより、病院内保育所の設置・運営の推進に役立てる。

## 調査方法・対象等

- 調査方法 : ヒアリング形式
- 調査対象 : 病床数500床未満の中小規模の病院で、24時間保育などを実施している病院  
(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県にある5病院に対してヒアリング調査)
- ヒアリング内容 : 基本情報(病床数、職員数、病院内保育所の運営方式・定員・保育士数等)、  
院内保育所の具体的な取組内容、取組の効果、今後の課題・展開等

## 取組の効果(概要)

- 院内保育所があるからという理由での看護師の応募も多い。
- 院内保育(24時間対応)を実施していることで、看護師の新規採用に関する問い合わせや認可保育所に入所できなかった方(看護師)の就職希望が増加傾向にある。
- 24時間の院内保育所があることで、夜勤をしてくれる看護師が増えている。
- 院内保育所があることで復職しやすいため、新規採用されて出産・子育てをしながら仕事を続け、管理職となっている看護師もあり、長く働き続けている看護師が多い。

# 【事例①】 病院内保育所の取組(24時間保育など)

【社会医療法人社団光仁会 総合守谷第一病院】

通年24時間保育

病院の概要	病院内保育所の概要
所在地 : 茨城県	運営の方式 : 病院直営
病床数 : 一般 203床	定員 : 71名 利用児童数 : 約20名(1日平均)
入院基本料 : 一般7:1	職員の体制 : 保育士 14名
職員数 : 約530名 (うち看護職員 約210名)	利用者の制限 : 看護職員、医師、薬剤師のみ利用可

## 取組の背景・概要

- 病院開設当初より、当時の経営陣の方針として、結婚・妊娠・出産して母親になっても、生涯を通して働き続けられる環境づくりのために、24時間365日体制で院内保育所を運営。
- 院内保育所は、コスト最低限・保育サービス最大限をモットーに、公立の保育所と同等以上のカリキュラムやサービスを提供し、利用者確保を図っている。
- 夜間保育については、年間を通して曜日の制限を設けずに、職員の勤務に合わせて対応しており、看護職員であれば、準夜勤のみ、深夜勤のみ、準夜深夜の連続勤務など、本人の希望に応じていつでも利用することが可能となっている。
- 早期の職場復帰を望む者に対する優遇策として、1歳未満児の保育料を無料としている。

## 取組の効果

- 過去に利用した職員が、第二子以降も利用するケースが多い。
- 利用した職員の中には、病院の看護師長等となって働き続けている者もいる。
- 病院内においても保育所の評判が非常に高くなっている。

## 今後の課題・展開

- 保育士の確保が課題(保育士も当直があることなどから、現在の体制の維持が困難)。
- 保育所の利用について、現在対象としていない職種(診療放射線技師、臨床検査技師など)からもニーズがあるが、看護職員の利用を優先しているため、応えることができていない。

## 【事例②】 病院内保育所の取組(24時間保育など)

### 【埼玉県内 C病院】

病院の概要	病院内保育所の概要
所在地 : 埼玉県	運営の方式 : 病院直営
病床数 : 145床(一般145床)	定員 : 30名      利用児童数 : 約10名(1日平均)
入院基本料 : 一般10:1	職員の体制 : 保育士 5名
職員数 : 約230名 (うち看護職員 約110名)	利用者の制限 : 看護職員、医師等のみ利用可

#### 取組の背景・概要

- 夜勤・当直のある看護職員やシングルマザーの看護職員への対応という目的で病院内保育(24時間保育)を開始。
- 保育所は、GWや年末年始も含めて、基本的に日中時間帯に運営しており、毎日ではないが、子どもがいる看護職員等が夜勤や当直の場合に24時間保育を実施している。
- 法人としては、老健施設や訪問看護ステーションも運営しており、病院だけでなく、それらの施設に勤務する職員も院内保育所を利用できる。
- 保育所の運営については、以前から外部委託せず病院直営で運営している。看護職員の勤務表ができた後、保育士の勤務シフトを決める形をとっている。

#### 取組の効果

- 院内保育所があるからという理由での看護職員の応募も多い。
- 近年は夜勤をやりたがらない看護師が多いが、24時間の院内保育所があることで不足していない
- 院内保育所があることで、看護職員については産休・育休から必ずと言って良いほど復帰している。

#### 今後の課題・展開

- 当面は、現状のまま運営していく考え。
- 院内保育所の運営については、外部委託の可能性を検討している。
- 保育士の確保が難しい。保育士も夜勤があるため、募集をかけても応募がない。このため、近隣の保育士養成課程のある学校へのリクルート活動を行っている。

# 【事例③】 病院内保育所の取組(24時間保育など)

## 【千葉県内 A病院】

## 通年24時間保育

病院の概要	病院内保育所の概要
所在地 : 千葉県	運営の方式 : 外部委託
病床数 : 246床(一般150床、障害50床、回復期46床)	定員 : 50名 利用児童数 : 約30名(1日平均)
入院基本料 : 一般7:1、障害10:1	職員の体制 : 保育士 10名
職員数 : 約580名 (うち看護職員 約270名)	利用者の制限 : なし

### 取組の背景・概要

- 看護職員の確保という目的で病院内保育(24時間保育)を開始。
- 保育所は24時間運営。GWや年末年始も基本的に24時間運営。
- 保育所は全職員が利用可能。0歳～3歳までの児童を預かっているが、医師と看護職員は就学前までの児童を預かっている。
- 保育所の運営については、少なくとも10年以上前から外部に委託している。委託経費がかかることから、病院で直接保育士を雇用して保育所を運営することも検討したが、外部委託から病院直営へと切り替えるとなると、1度に10数名もの保育士を採用しなければならず、保育士の確保が容易ではないため、委託という形をとっている。
- 看護職員の勤務シフトに併せて、保育所の保育士の勤務シフトを決めていく形をとっている。

### 取組の効果

- 保育所があるからという理由での応募も多く、当院では看護師不足という状況はない。
- 子どもがいる看護師は夜勤が難しいが、当院では24時間の保育所があることで、夜勤をしてくれる看護師が増えている。
- 院内保育所があることで、復職しやすいというメリットがある。
- 第二子、第三子を院内保育所に預けている看護師も多い。
- 当院に採用されて出産・子育てをしながら仕事を続け、現在は看護師長となっている者もあり、長く働き続けている看護師が多い。

### 今後の課題・展開

- 当面は、現状の24時間保育の院内保育所を運営していく考え。委託経費等の費用削減が課題。

## 【事例④】 病院内保育所の取組(24時間保育など)

### 【医療法人社団恵仁会 府中恵仁会病院】

病院の概要	病院内保育所の概要
所在地 : 東京都	運営の方式 : 病院直営
病床数 : 217床 (一般151床、地域包括34床、リハ32床)	定員 : 15名      利用児童数 : 約10名(1日平均)
入院基本料 : 一般7:1	職員の体制 : 保育士 5名
職員数 : 約400名 (うち看護職員 約180名)	利用者の制限:看護職員他、医師、コメディカル、事務職の利用可

#### 取組の背景・概要

- 看護職員(特に夜勤)の確保や職員の福利厚生として院内保育所を運営。
- 保育所は、基本的に日中時間帯に運営しているが、夜勤の看護職員がいる場合には24時間保育を実施している。
- 月に4回以上の夜勤がある看護職員については、保育料を全額免除している。
- 看護職員の勤務シフトを決めた後、保育士の勤務シフトを調整する形をとっている。
- 土日祝日や突発的に短時間だけ保育所を利用したいなどの細かなニーズに対して、可能な限り対応するように努めている。
- 保育所での児童の昼食については、病院の管理栄養士が献立を考えたものを提供しており、バランスの良い食事を提供している。

#### 取組の効果

- 保育所があるという理由での看護職員の応募、復帰も多い。
- 保育所を利用している看護職員は、在職期間が長い傾向にある。
- 看護職員の採用面だけでなく、夜勤をしてくれる看護職員の確保の面でもメリットがある。

#### 今後の課題・展開

- 女性医師が増加しており、保育士の数を増やすことで、他職種についても受け入れられる体制の整備を検討している。
- 近隣にある他の保育所との差別化を図るため、英語教育、音楽教育等の実施に向けた検討を行っている。24時間保育が当たり前になっていく中で、教育など付加価値を検討している。

# 【事例⑤】 病院内保育所の取組(24時間保育など)

## 【神奈川県内 B病院】

病院の概要	病院内保育所の概要
所在地 : 神奈川県	運営の方式 : 病院直営
病床数 : 306床(一般151床、精神155床)	定員 : 28名      利用児童数 : 約20名(1日平均)
入院基本料 : 一般10:1、精神15:1	職員の体制 : 保育士 6名
職員数 : 約420名 (うち看護職員 約160名)	利用者の制限 : 看護職員、医師のみ利用可

### 取組の背景・概要

- 看護職員の確保や職員の福利厚生という趣旨で病院内保育(24時間保育)を開始。
- 病院内保育所については、病院直営の方が委託よりも病院の方針や考え方が伝わりやすく、子供を預ける側も預かる側も同じ病院の職員となることから、ニーズや意見を汲み取りやすいため、病院直営としている。
- 保育所は病院職員(常勤・非常勤問わず)のみが利用できる。現在は、保育士の確保が困難な状況であることから、看護職員と医師のみが利用できるという制限をしている。
- 看護職員の夜勤シフトを組む際に併せて夜間(24時間)保育を利用するか否か希望をとり、希望する職員がいれば保育士を調整して24時間保育を実施している。

### 取組の効果

- 病院内保育所へ子供を預けたいという看護職員は多く、ニーズは高い。
- 病院内保育(24時間対応)を実施することで、看護職員の新規採用に関する問い合わせや認可保育所に入所できなかった方(看護職員)の就職希望が増加傾向にある。
- 育児で復職できないことを理由に辞める看護職員もいない。長く働き続けている看護職員が多い(20代で当院に新規採用され、結婚・出産・子育てをしながら仕事を続け、管理職となった看護職員もいる)

### 今後の課題・展開

- 保育士の確保が最大の課題。そのため、神奈川県内はもとより地方の保育士の専門学校や保育の専攻課程がある大学に訪問して働きかけを行っている。
- 将来的に保育士が確保でき体制が整えば、利用できる職種を広げていきたい。